



平成 18 年 3 月 27 日

各 位

会 社 名 グッドウィル・グループ株式会社
代表者名 代表取締役会長 折口 雅博
(コード番号 4723 東証第一部)
問合せ先 常務取締役管理本部長
兼 会長室長 金崎 明
(TEL. 03 - 3405 - 9262)

「定款の変更」に関するお知らせ

当社は、平成 18 年 3 月 27 日開催の取締役会決議により、平成 18 年 3 月 31 日付けで自己株式の消却を行うことを決議いたしました。これに伴い、当社定款第 5 条の規定により、次のとおり発行する株式の総数の変更を行いますので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

平成 18 年 3 月 27 日開催の取締役会決議により、平成 18 年 3 月 31 日付けで自己株式の消却を行うことを決議したことに伴い、当社定款第 5 条の規定により、発行する株式の総数について、自己株式消却に相当する株式数を減少するものであります。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は次のとおりであります。

下線は変更箇所を示します。

旧	新
第 5 条(発行する株式の総数および株式の消却) 当社の発行する株式の総数は、 <u>6,250,146</u> 株とする。ただし、株式消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。	第 5 条(発行する株式の総数および株式の消却) 当社の発行する株式の総数は、 <u>6,193,861</u> 株とする。ただし、株式消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。

3. 日程

定款変更の効力発生日 平成 18 年 3 月 31 日

以上